

戦後日蓮宗教団の動向 (I)

— 座談会 宗政を中心として —

佐久間 智 周 三 谷 会 祥
中 濃 教 篤 石 川 康 明
木 村 勝 行 司 会 丸 山 照 雄

【丸山】 三谷会祥さんに『立正平和運動の回顧録』をご執筆願ったんですけれども、お忙しいということですし、それから立正平和運動の回顧では戦後教団の問題点が明らかになってきません。したがって、問題を広げまして終戦の時点から日蓮宗の戦後史というものの問題点を拾い出していきたいと思います。

今回緻密な経緯をお話いただくわけにもいかないと思いますが、史料(一)としてこの座談会をやっていたいただきます。それによってさらに戦後教団史をもっと細かく記述することが必要だろうと思います。

今回は流れを大づかみにやっていたと思いますが、表面に現れない、いわば教団の裏面史的な面も若干お話いたさないとい、どういう形で問題が起こってきたかわからないと思いますので、出来るだけ発表していただき、問題がない程度にザックバランにお話願いたいと思います。当時の事情につきましては、私もほとんど記憶にありませんし動きがどうあったかわかりませんので、一番詳しい三谷さんからお話いただきたいと思います。

【三谷】 実は私は終戦から二十四年までの間については本当のところはよくわかりません。このへんの関係は奥田

宏雲さんが一番詳しい。立正大学の臨時宗会、小湊宗会、竜口宗会などあのへんのことは非常に明るい。ですからもっと早く連絡してもらえれば、そういうことをよく聞いてきたんですけれども。それはいろいろなことに関係を持ってきます。私がさらによく聞いておきましょう。資料(一)で出してくださった中には、井村日威管長が就任していませんけれどもやめさせられていますし、中山の離脱問題が出ていますが、これはみな関係があるんですね。管長になりそこなった宇都宮さんの場面もありますが、僕は参加していなかった、戦前興亜局だったものですから。ですから昭和二十四年十二月より以前は全然知らないんです。

【中濃】 馬田即貞さんの総監当時のことをいまま思ひ出しました。奥田宏雲氏の主催で馬田師の追悼録をやりましたね。あれを一度読んでおく必要がありますね。

【丸山】 三谷先生に二十四年までの大づかみのところを表面的にお話していただきたいんですけれども。

【三谷】 結局酒井管長がおやめになって井村さんが就任されたわけです。そして井村さんが就任されて馬田総監が引き、そのときに例の身延開放の問題がかなり煮詰まっていた。そこで丸山君なんか聞いておられるかもしれないが、堀日栄さんが身延の法主を選ぶについて、開放的な寺院規

則をつくって、そして井村さんとタイアップして身延の寺院規則の変更原案を出されたはずですよ。

ところがこれに対して、いろいろと次期の身延の実権を握ろうとする人たちの間にやりとりが出来てきて、結局井村さんが任命され島田さんが失格し、また馬田さんの解任は無効ということになり、ひいては井村さん自身がやめざるを得なくなり、同時に身延山の寺院規則もウヤムヤになったといういきさつがここにあります。井村さんのつめ腹を頼まれて切らせに行ったのは小笠原秋水です。その頃には増田日遠さんもそろそろ顔を出してくるというような場面もあります。したがって井村管長の辞任と、身延の寺院規則が流れたということがちょうど一緒になっています。それから終戦後最初のは第五宗会になっていましたか。第一宗会じゃなかったですか。

【石川】 宗報では第五になっていますね。

【木村】 第一宗会は昭和十七年です。

【三谷】 戦後の第一が二十一年三月だと思っていましたけれども。

【木村】 戦後はそうです。最初の宗会なんですけれどもそれを第五宗会と呼んでいます。

【三谷】 ああそうですか。それで馬田宗務総監が宗門民

主化を提唱したといいますが、その内容は、事業の敏速とか親切とか公正というような三つのモットーを上げて、民主化であってもなくても当然のことが出ていました。それから地方分権をしようとしたけれども、結局出来なかつた。革新運動が起つてきてから、宗会の地方分権という具体的なことは肉倉内局以後に行なわれたような気がします。

したがってポツダム宣言を受けたという形の中でいわれていたことであつて、具体的な民主化は実際にはなかつたのじゃないかと思ひます。ただし戦前は一級議員があつたが、このころまでに廃止されていると思ひます。

【丸山】 諸制度の改革というのは、二十年、二十一年の段階ではそれほどものではなかつたのですか。

【三谷】 と私は思ひますね。規則を見ればわかりますけれども、そんなに民主化するように変更されているかどうか。

【丸山】 法主即管長制廃止という問題が出ていますね。

【三谷】 これは民主化を目的としているものじゃなく、もっと政治的なものだったからね。

【丸山】 議員の身分差排除という問題は？

【三谷】 それはたぶん一級議員と二級議員のあれをなく

したんであらうと思ひます。

【丸山】 選挙規則の改正ということはどういう問題ですか。

【三谷】 一級議員の選挙法と二級議員の選挙法とが一緒になつていたやつを平等の選挙法にした。そして旧頭、旧本門の特選は依然として合同契約に基づいた通りですね。旧頭が五人、旧本が三人ですか。肉倉内局のへんまで続いていますから。このころに旧頭本の集团的な離脱が始まる

【丸山】 宗教法人法はどういうことになつていますか。

【三谷】 この時点では宗教法人法はほとんど関係ない。武田さんが昭和二十四年にはもう中へはいつて例の宗務総長だったかそのへんで検討が行なわれ始めた。ご承知のように一応宗教団体法は廃止されました。政令による宗教法人令が暫定的にしかれて、宗教法人法の内容の原案作成にはいつた。施行が二十六年三月、一年間の期間があつたから法律の施行は二十六年でしょう。そして実際にスタートを切つたのが二十七年ごろじゃないですか。ですから宗教団体法が廃止されたということと宗団が持っている非民主的な力は確かになくなつた。

【丸山】 二十年から二十一年の動向は大体そのような問題で、二十二年にはいつて深見管長が実現して問題が少し

明らかになってくるんでしょか。

【石川】二十一年ですね、深見管長は。

【三谷】私は二十一年の深見管長の身延の全宗門開放宣言というのは、この時点においてはよく知りません。宗報によると、昭和二十二年身延灯明会が設立されたと出ていますね。灯明会は裏なんです。表は迎霊簿という制度で企画者は永倉さんです。時の庶務部長の。それを身延山に作って、みんなお祖師様を慕ってまつてもらいたいという基本的な信仰が流れていた。彼はそれを生かそうじゃないかということと考えた。というのは終戦直後でしょう、寺院は荒廃しているし、檀家はやめたりしているし、宗教団体法は廃止されたし、当然どうしたらもう一回握っていかると、当時考えたんじゃないかと思えます。これについては全く知りませんが、ただ永倉さんの話を、その後聞いておられますので。迎霊簿をこしらえて、それに申し込んでお祖師様のそばにいき、その変わりにお祖師様のそばへ霊を送ると同時に灯明会に加入して身延のご灯明を絶やさないうようにする、そのためには、当然それだけのことをするんだということですね。たぶん灯明会へは行っていった金の中から宗門運営に若干もらえるようになっていたんじゃないか、と考えられますね。迎霊簿との関連において、そ

れを支えるために出来たものだと思います。

【石川】宗報にもそう出ています。二十二年の六月に深見管長が身延迎霊灯明会運動の展開を力説した。

【三谷】結局、宗教団体法が廃止されて力はなくなつたし、宗費もないし、宗門をどうやったら運営していけるかということの中から出来たんでしょかね。総監は馬田さんでなくて西川景文さんになっていると思います。

【石川】そうですね。西川さんですね。このときに教学部長から宗務総監になったようですね、二十二年の六月前後に。

【三谷】そうですね。

【中濃】迎霊簿および身延山灯明会の設立は本末解体による宗団の團結力の弱まりを、ここでそういう形で身延を中心に、なんとか防ごうというネライになるわけですか。

【三谷】そういうことはいえるでしょう。本末解体が昭和十五年ごろでしょう。本末解体が弱まってきているところへ、宗教団体法という宗団が持っている権力が骨抜きにされたわけです。そこでこれが結びついたんだらうと思います。そういうことはいえますね。一面はもう一回信仰をなんとか結集しようというネライ、一面は宗団がどうした力を持てるかということ、同時に財政をどうやったら補

えるか、という三つのネライだと思えます。

【中濃】 このときの中山妙宗合同問題はどうか

【三谷】 合同問題というのは、順序を追って話すと、このときの日蓮宗の宗制は宗祖奠定の曼荼羅だった、ご本尊が。それを中山の意見を入れて観心本尊抄所願の曼荼羅と直すならば戻るといふ話が出た。そこで二十三年の宗会に持ち込んだ、内局が強引に。そのときに望月欽厚先生がこしらえたんだが、なかなかむずかしくて観心本尊抄所願というわけにいかなかったので、お題目は抽象的になってしまった。

その後、宗会の結果が中山さんの欲する通りでなかったということ、また増田日遠さんと宇都宮日綱さんとの接触がまずかった。途中でつまらないことがたくさんはいつているんです。年をとっていたものだから『小便したくなつた』とか『無礼だ』とか、くだらないことがいっぱいはいいつていて、結局おジャンになった。そのため宗会に委員会が出来た。その時山口寿信師だけが反対したです。あとは合同を認めたというのが、宗会で合同を決議した始まりじゃないですか。しかしながら、そういういきさつがあって宗憲の上で本尊をどう定めるかについて中山の注文通り出来なかったということがひとつありますね。大義名分とか

政治事情がありましたからね。大体管長になれないとわかるや否や離脱していますね。

【木村】 このころの戦災寺院というふうなものについてはどうだったんですか。身延の山から木を切ったとか。

【三谷】 どういう資料から出ているか知りませんが、当時まだ増田日遠さんは瑞輪寺にいたんです。藤井日静さんが身延の総務だった。二十二年ごろだったと思いますが、そのときに『日本はこんなに荒廃してしまっているのに、身延だけは緑したたる山であっていいということはない。高野山だって身延山だって切って本末寺院の復興を支援すべきである』ということで、小笠原が例の山林部長としての仕事を始める。

ところが、その後増田さんが力を得てきたものですから増田さんがやったようになった。しかし、増田さんは切るべきだ、ということはいっていた。しかし、運営のよろしきを得たかどうかは問題がある。というのは身延山も相当困っていたから。その当時の小笠原から聞くと、全く米がないのに米を運んできて山につとめている山務員の生活をみたり、いろいろやっていました。そのへんは、僕はあまり詳しくないですよ。

それから清澄寺の改宗は、ご承知のように昭和二十三年

の宗会で決まったわけですね。これももう少し細かく経緯をまとめれば、いろいろ問題があるんです。なぜかという、新義真言宗と日蓮宗との正式な接触もあつたし、岩村さんは新義真言宗に対して、非常に不満を持っていた。そういういろいろなことがからんで、やっぱり最終的には増田さんが強引にやったんじゃないですか。

【石川】 昭和二十四年に第十臨時宗会が身延で開かれていますね。そのときに修正案が決まったわけですね。そこで初代の宗務総長が決まった。管長制が廃止されて総長制になった。それから護持会の結成があります。このあたりのいきさつはどうですか。

【三谷】 二十三年の宗会が終わると、確か解散をやったと思います。西川景文さんは解散して自分たちも総辞職した。解散と総辞職ですから内局も実際にはなくなる、宗会もなくなるということで選挙が行なわれたわけです。そうしてまだそのときには管長制は廃止されていないんだから深見さんから肉倉さんが宗務総長をおびるわけです。

【石川】 そうですね。二十四年の三月ですね。

【中濃】 そこらに革同（日蓮宗革新同盟）がかんでくるんでしよう。

【三谷】 革同はそのころにすでに…。

【佐久間】 解散にもっていつているのに大きな力を持っていますよ。

【三谷】 そう。

【中濃】 革同の実践項目の中に、たとえば総会制度の改革とか宗政の地方分権とか、それから宗務院機構の改革、それから総大本山特殊寺院の開放、これは身延開放を中心として、革同の中心議題ですからね。それから封建制の弊害の打破というようなこと、他にもありますけれども、そういうようなことを革同の実践項目にして、革同が成立していったわけです。あのときは、もう議員を出していたのとは違いますか。

【佐久間】 出ていません。

【三谷】 合掌連盟という…。革新ほどキチンとしてないが、このままじゃいかん、というのが出てきていましたよ。

【佐久間】 それは有志の会ですね。

【三谷】 で、その人たちも革同にはいったんですね、大體において。ですから革新のあれは相当みなぎっていました。肉倉さんの解散された選挙で初めて出てきたんじゃないの。その前は出ていませんよ。

【佐久間】 解散のときは革新の有志が行って混乱させた

わけです。

【中濃】 議員は持っていなかった。ただ共鳴する議員はいっぱいいたけれども。

【三谷】 そうその通り。たとえば阿部竜謙師だとか小野好秀師だとか、まだ革回から立候補して出たという段階じゃなくて。

【中濃】 僕も記憶が薄れたんですが、革回五名が当選した、とあるんですけれども…。

【三谷】 それは解散後の宗会でしよう。

【中濃】 身延一級宗会が解散で幕をとじるやその後、とあります。

【三谷】 そうでしょう。それは確かにそうでしょう。

【丸山】 そこで革新の成立について、いつごろかその点を…。

【三谷】 革新の動きはもっと前から出ていましたよ。

【中濃】 日蓮宗革新同盟は二十三年の十月に結成されたんです。そしてその綱領というのは

一、われわれは法華経の真意に基づいた革新的宗字を樹立して新時代の布教を期する。

一、われわれは宗制の封建制を排除して、明朗なる民主化を期する。

一、われわれは僧侶本来の使命に立脚して寺院、教会の経済機構の確立を期する。

というようなことから出来ているわけです。

さっき三谷さんのいわれたような経過の中で、宗門がますますびん乱の傾向を帯びてくる。これではいけないということと、僕にいわせると寺院経済の緊迫化、それと今後寺はどうなるんだろうかという家族制度崩壊における悩みもあって、その上に宗内事情が非常にびん乱してきている。確か山林問題はその前から起こってきています。

そういう問題に対しても身延山が坊主になるというようなことも含めて、これではいけないということもあって、革回がつくられたということだと思えます。ですから、先ほど三谷さんがいわれた革回の成立経過と見事に合っていると、事情が。

【三谷】 そのときに、私は逆に体制の側なんですよ。宗議会では皆さんと話し合っただし、肉倉さんのところで懇談会を持っている。あなたと中濃さんと下宮君と三人に来て貰って、そのときは身延の開放の主張が非常に強かった。肉倉さんがこういうことをいいました。『壁はなかなか堅いんだ。徐々にやっつけていかなければダメだ』と。そのとき増田さんは実権を持ちつつあったころです。ですからや

れることはやっていこうということで、結局、寺格の撤廃ということが、次の革同の宗会で議案として出てきたわけです。

【佐久間】 革同の成立前に増田一派打倒ということにおいて一新会と一体であった。一新会の中には、まあ私が途中でやめて田中謙周師表面には出ませんでしたけれども、いまの片山日幹師みんな一緒なんです。それで若い者は若い者でよろうじゃないかということで盛り上がってきたということとは事実なんです。

【中濃】 宗会解散と内局総辞職について、革同の要求が実現したという記事があります。僕も忘れてしまったんで記事的に見てみると『管長の政治的責任をわれわれは追求するんだ。新憲法下においては神聖不可侵的存在は許されない。管長の独裁任命する総監および局長が宗務執行に幾多の過誤を犯したことは、当然管長の負うべき政治責任だ。封建制に支配された過去の宗会、慣例を打破して民主的に管長の責任を追求していかなければならない。中山妙宗との合同に関しては、管長發議のこの問題が実現不可能であったことに対し、その案に賛成した議員は特にその責任において当局を追及する。宗務がびん乱している懲戒制度をやたらに乱用する。小野泰道の処罰がその一例であ

る。特選制に強引さがある。身延山林問題の慰撫策として東京の正伝寺、こういう慰撫のために、そういう特選をやるのはけしからん。当局内の連絡が非常に不備だ。永倉宗務部長は水戸南部宗務所長を総監の了解なく総監名で召選しているではないか』となる。このへんは三谷さんあたりは内情がよくわかると思います。

【三谷】 そのへんはよくわかります。

【中濃】 それから『立正大学の財團関係について、ここに迎霊簿が多数行方不明になっているじゃないか。これは一体どういうことなんだ。身延山林問題について、宗務当局は積極的に調査しているのか、背任はないのか。清澄山登記経過を鮮明にしなさい。本件に関して真言宗智山派の一部に動搖を与えているが、本宗と真言宗との間における了解はあったのかなかったのか。修正とボスの存在の結びつきがある。管長と宗務当局の進退が一部のボスによって決定されていると宗門一派は観測しているが、その真相はどうなんだ』(革同機関誌)こんなようなことを糾明していこうじゃないかということで、記事的にいうと出てきていますね。

【三谷】 いまの記事で見れば、もちろんその当時としては革新の人たちはまじめだったわけですからね。しかし、

裏に反増田という政治力が、革新を出来るだけ上手にやろうとしていたことも事実だったわけです。

【丸山】 先ほど昭和二十四、五年のところでお話があった革同の問題、そこらへんからひとつお願いします。

【中濃】 革同がいろいろ初期に問題を投げかけたわけですね。そういうことについて三谷さんの方から、当時向こう側におられたら、出していたかどうか合ってくるんじゃないかと思えます。

【三谷】 そうですね。管長が発議して実現不可能だったから、その管長の發議に賛成した議員は、自分も責任を感じ、同時に当局を追及せいという具体的な姿勢も出ているが、これは管長の發議、中山妙宗をなんとかして日蓮宗と一緒にしよう、うまくいったいかなは別として。このことはいってみてもしようがないけれども合同に反対という一面があったということ、懲戒の乱用といっても、結局小野泰道師が離脱してしまっただけ、まあこれをおさえておけばこういうことにならなかった。正伝寺問題は背後に馬田さんがおった。青柳正法師を連れてきて、片一方は具体的な復興策を出したにもかかわらず、たまたま田村さんだったという特殊な問題ですからね、このへんは。僧階の乱発、これはかなり乱発だったと思えます。

【佐久間】 宗費が四〇％しかはいらなかったからね。

【丸山】 このへんがバナナ事件になりますか。

【三谷】 それはもう少し後になりますね。

【石川】 二十八年ごろじゃないですか。

【三谷】 イヤ、そうでもない。もう少し前ですよ。

【佐久間】 二十六年ごろだと思います。

【三谷】 そうですね。そのころですね。

【丸山】 木村君が出された資料に即していくと身延山の機構改組の問題が二十五年に出ているんですが。

【木村】 身延山の機構改組ですね。法主と総監それから宗務司監山務司監と二つ置いて、宗務院が身延に移ってしまふ。

【佐久間】 山務司監というのは原さんが第一だったんですか。

【三谷】 江利山さんでしょう。そろそろこのへんから開宗七百年の昭和二十七年のことがだんだん出てきているわけです。ところがいかんせん宗費の集まりは悪いし、方法はないし、結局身延で相当しよわねばならんということも確かにあったと思います。と同時に身延を開放せい、身延を開放せいといっても具体的にどういうことか。それから「甲信越」ということが出てきた。それらの連中は「開

放どころじゃない。われわれが守ってきたから身延があるんだ」ということで、結局中間をとって宗本一体の体制を整えて宗門の足りないところは身延で補い、そしてまた身延を中心とすることによって、もう一回宗門の信仰を盛り上げようというネライがあった。江利山さんという人は古い人ではあったけれども、非常にまじめな堅実な人であったというようなことからそういうふうになっていったと思うんですけれども、あのときは。

【佐久間】 私はこの制度と参与制にもっていたというところは切っても切れないと思います。

【木村】 そうですね。これが大きなことだと思います。

【三谷】 そういうふうというと非常にいいけれども、僕らは反対していた。ところが、全国の宗務所長たちが『宗会で何を決めたってみんな俺たちにやらすんじゃないか、やる者が決めた方がやるんじゃないか』ということで、逆に当局はおおられた、あのころは。ところが、押し切られてしまったけれども、宗務所長を宗会議員と同じ役にしたら、当局はいよいよもって困るといふ考え方を初めは持っていた。まあ確かに関係はあるでしょう。

【木村】 ですから身延山の役員になった者が宗務院の役員になってしまふ…。

【三谷】 そこまではいいじゃないでしょう。

【木村】 身延の総監である者は日蓮宗の総監である、それから宗務司監、山務司監と二つ置いたのは、宗務司監は宗務院のもやる…。

【三谷】 そう宗務司監のもとにある者は身延には関係はない、本当は。

【木村】 ここは行政の面だけでも、立法面じゃ明らかに宗会制度を廃止して参与会でやる。その中でも常任参与会も出てきました。で、そこでやればあとは通ってしまふというふうな制度が出来た。だから形としてはちょうどピラミッドのような形が出来たんじゃないかと思うんです。その当時の日蓮宗憲なるものも、規約を読んでみますとまさにそうだという感じを強く持つわけです。

【佐久間】 この時点においては、革新同盟の勢力が強くなってきて、結局与党的な議員も野党的な考えを持つようになった。たとえば北海道の室伏見誠師とか讃岐大船師あたりも一緒にやったことがあるわけです。そういうことの一つの原因になっているんじゃないかと思えますね。押し切れないという…。

【丸山】 宗会が邪魔で。

【三谷】 逆じゃないかな。そんな制度になっていたら、

こんな制度は出来っこない。宗報を読んでみればわかるけれども、宗会で激論が行なわれて、要するに革同の議員、それから与党でも野党色が強くなってきているという場面で宗会を廃止出来るはずがない。当局をたたくのに河田さんらが出てくるでしょう。そこで『こんなものを決めてきたって、みんなやらされるのは俺たちじゃないか』ということであおったんじゃないですか。ところが宗会でしか決められないんですからね、制度の改廃は。だからそのところはよく読んでみないとわからない。

【佐久間】 あなたは当局にいたんでしょう、あのころはまだはやめちゃったんです。

【佐久間】 私の記憶だと北村大成師それから喜多村見孝師みんな一緒になった。

【三谷】 僕がはいったときは参与会になっていた。江原さんとか河田さんだとかが宗務所長で。同時に宗会の別名である参与会を組織していた、確かそうだった。

【石川】 第一回の臨時参与会は二十六年ですね。瑞輪寺で開かれています。

【三谷】 二十五年に改廃されて参与会が出来たんでしょう。なぜ参与会に移ったかということは宗報があればわか

るわけですが。

【丸山】 二十五、六年のところが、戦後教団の重要な転機でしょうね。

【中濃】 さっき木村君がいったような分析が正しいかどうかは別として、革同が窒息させられて以後ですよ、参与会が出てくるのは。二十五年の十一月十五日が二十三号ですから。

【石川】 二十五年三月に第十一宗会が開かれています、身延で。第二次肉倉内局が成立したわけです。そのときの宗報の中の評に『天気晴朗なれども波高し』と、書いてある。この後に開宗七百年の慶讃事務局が開設されるんですね。

【佐久間】 そのときに参与会が出来たの？肉倉内局の第二次内局でしょう。

【中濃】 革同が、どう考えても参与会に賛成するはずがない。相当てきびしい批判が出てこなければならぬけれども、革同の動きがとまった後じゃないですか、参与会が出てきたのは。

【石川】 第一回の臨時参与会は二十六年の八月ですね。

【中濃】 だから革同が二十五年ごろに影が薄くなってきた…。

【石川】 増田さんの総監就任は二十六年の四月ですね。

そうなっていますね。

【木村】 それですぐ常任参与会をつくったんです。ですからその前に参与会はあるはずです。

【三谷】 宗会の廃止がどこかにあるわけですよ。

【中濃】 やっぱり、まあ感ぐりではないけれども宗議会へいろんな人が、革同の影響などもあつたりして出てくると困るということを三谷さんは反論されたけれども、印象でしかいえないけれども。

【三谷】 しかし、そのころの革同と、ああだこうだということは…。

【中濃】 ないでしょう。ですけれども、あんなことを二度とやられては困るというようなことが…。

【三谷】 僕は書いたことがありますよ。記憶がよみがえらないけれども『こんなことをやっている』と宗会無用論が起こってくるぞ』といったような…。確かに宗会無用論に押されたという印象だけはいまだにある。

【丸山】 このへんは事実関係がはっきりしないので、次の研究会のときの課題にしておきましょう。ちょうど日本の歴史の上でも二十五、六年というのは重要なときだと思いますが、中濃先生、一般的な意味での歴史的状况をお話

いただけませんか。

【中濃】 一つは先ほど三谷さんいわれたように宗教団体法が廃止されて、宗教法人令が出来た。これに対して二十六年になってから宗教法人令が改正か改悪かされて、宗教法人法が出てくるという時期にあたるという点ですね。それからこのころは、やはりサンフランシスコ講和条約が結ばれて、日米安全保障体制へ踏み込んでくる、という時期であつたということがひとつ大きな問題として考えられるんじゃないかと思えます。また日蓮宗革新同盟は、このころまでに動きがにぶつてくると思えます。仏教会全体を見てみると、日蓮宗革新同盟と一緒にやっていた各宗派の革新運動、一番早いのは天台宗革新同盟その他真宗の宗団が、そういった諸運動もこのころまでの時点で行動がにぶってきます。というのは運動自体が十分な見透しを持ち得なかつたという点を反省しなければいけないと思えます。と同時に国内体制が戦後、だれでもが民主主義とか平和とかいうようになり、だんだんそういうことがやりにくくなる時期にさしかかってきたということが、ひとつ大きな問題としてあるんじゃないだろうか。宗教法人法の成立後、当時の僕は少なくとも、法人令から法人法に変わって

くのがいいのか悪いのか、前向きなのか後ろ向きなのかについては不十分な理解しか持っていなかったと思う。参議院だったと思いますけれども、公聴会があつて、僕も出るといわれたことがあるけれども、あのときに僕らが送った代表には『どうも全面的賛成は出来ないけれども……』ぐら

いしか、その過程の法令の変わり方についてプラスかマイナスかの判断が十分出来なかった。その間隙をめぐりにぬられて届け出制から認承制に変えられたことを十分つかめなかった。教団の中で離脱寺院が続出してくるが、それに対して教団上層部で困る困るといわれ、それをなんとか防ぐという策として届け出から認承へという含みがあつたのではないか。もちろん、他面からいえば、新興宗教が雨後のタケノコのごとく出てきて、いつてはまことに失礼に当たるけれども霊友会事件とか、何とか事件とか続出してくる。信者にキツネを退治してやるといつて踏み殺したとかというようなことがあつて、いわば何でも宗教法人になれば税の問題が有利というのでワケのわからんものが宗教法人を名乗り、届け出ということについての世論の批判がありました。だからもつとさびしくしなければならんという正しい一面と、離脱寺院をなんとか防いでいつて、教団の上層部の権力の力を弱めさせないようにしようという二つ

のネライがあつたと思う。教団自体も、戦後間もなくいわれた教団の民主化とかなんとかが、だんだん、だんだん影をひそめてくる時期に当たつていたのではないかと僕には思えてしかたがない。間違ひがあると思ひますけれどもどうもそういうことがあつたといえるのではないかと思ひます。

朝鮮戦争以後は、戸締まり論などが出てきました。日本の平和憲法に対しては『これでは侵略があつたときに戦えないではないか。だから武力を持つべきだ』という形で警察予備隊が、それがだんだん自衛隊に発展してくるような状況があつた。

佐久間さんとそういう点で話し合つたことがないから、どういふふうにか考へているか知りませんが、日蓮宗革新同盟は確かにある一時期、非常に重要な役割りを果たしたと思う。それが教団機構の改革、それからもつと根本的に日蓮聖人の教えを何となしにねじ曲げた、いわば田中智学流の教学というかそういうものに対して十分反省もし間違ひを正していつて、本当に日蓮聖人の精神に沿つた、あるいは御遺文に忠実な教学というか、信仰的あり方というか、そういう点を十分掘り下げる余裕がなかつたのではないか。ですから機構改革の問題については、根本的に教

団のあり方をさぐるまでの余裕を持たなかった。それは一面からいえば、あの当時、平和とか民主とかいえば反対出来なかったから、非常にやりやすかった。だから増田打倒ということだけにしてしまった。佐久間さんはどう考えたか知らないが、僕なんかまだ若かったから増田さえ倒せばよくなるのじゃないかというところに重点を置いてしまった。五、六名の革同を宗会議員に持っていれば自由になったという点はあったと思う。

ところが根本的に宗門自体の体質改善にはなり得なかった。そこに社会状況の変化に応じて足をさらわれて、革同自体が最後の目標を達成するまでにいたらなかった点があったのではないか。ですから、いま考えられることは、機構維持も必要だしやらなければいけないけれども、根本的な教学の現代的あり方というか、日蓮聖人のご真意に沿った教学樹立がないと、本当の教団民主化は出来ないんじゃないか、これは僕の反省だけでも。

一面では反省はやっていたけれども、個人個人が思いつきでいろいろ書いたということであって、その中にいい方向もあったと思いますけれども、組織的に取り上げられ集約されていかなかった。初期、一生懸命やってくださった育ててくれた方が、いつの間にか神がかりになってしまっ

て、いまでは神道と法華経の融合ということをいい出すという恐るべきこともあった。そこらに基本的な問題があるのではないかと思うんです。

【三谷】 その点は同感ですね。日蓮宗は何をやらなければならぬ宗団か、はっきりしない革新運動が多いわけです。宗門改造ということばや、革新ということばはあっても、いつも増田打倒というのが裏にあった。増田を倒すという勢力と勢力の争いが、結局純粹な革新運動を利用するという形をとったのではないか。だからそれはそれなりになったんじゃないでしょうね。

いま思い出したけれども管長の廃止から宗務総長へというのは全然別です。深見さんが馬田さんから訴えられたところが、たまたま深見さんは法主でもあった。一宗の管長が訴えられては困る。法主である管長は訴えられないようにという気持ちがとても強い。そこで肉倉さんと深見さんとが話し合って、結局宗務を担当する者がすべての訴えを受けるということだったですね、管長制廃止、宗務総長のときの一番大きな理由は、宗会制廃止、参与会制度というの、どうもピンとこない。

【木村】 これは少なくとも二十九年まで続くわけでしょう？

【三谷】 ええ、そうです。

【中濃】 佐久間さんは革同が途中で終息した理由を、どう考えておられるか聞いておきたい。なぜ革同が途中で腰を折られたか。

【佐久間】 私は折られないでいたと思う、あの時点においては。たまたま私のところが忙しくて、中西師にもだいぶ迷惑をかけてきたし、私自らもウチの内がうまくいかないうような状態になったものだから、だれがやってくれるだろうということでも話し合いをやった。その結果、俺がやろうということ、革同本部へ持っていく、革同も『必ず出します』という確約を得たわけです。しかし、それっきり革新は出ない、会合は持たない。だからといって再び私のところに持ってきてやるという自信もなく、そのまま断ち切れになった。

【丸山】 要するに主体的条件が弱かったということ、外的にどうこうされたということではない、ということですね。

【佐久間】 具体的に申し上げますと、中西師というペテランがやったけれども、毎月の発送は金がないから、ウチの者がせおって郵便局に持っていく。それが二年近く続いたからウチのものがたまらない。一人でやるというわけに

もいかないし、各人それぞれ忙しいし、中西は記事専門で大変だし、まあ本部を移動したということが雲散霧消にいつてしまったということですね。

【中濃】 そういわれて思い出したけれども、金困仏教革新連盟をつくりましたね。率直に言って、あれは革同が主体だったと思うんですよ。

【三谷】 結論からいうと、あの当時の純粹なものは今日に残っていると思う。

【丸山】 それから利用されたという面もありましたね。

【三谷】 それはありましたよ。だからそれを逆に倒せばこんなものはいしたことはないという、次から次に打たれるわけです。

【丸山】 先に進んでいただいて、二十八年ぐらいまでは参予会を中心とした混乱期といえますか、ちょっと違った事情が……

【三谷】 そのときの事情ははっきりとは記憶していないが、いくら宗会が議決しても『俺たちが集めなければダメだ』という声、宗務所長会議に圧倒的に強かった。それが一つ。おそらく宗本一本の体制を作って、身延が背負うということになったら支持してもらわなければ困るというところもあったと思うんです。さっき木村君がいったよう

なことも成り立つし、慶讃会と宗本一体と参与会というのは無関係とはいえないと思う、確かに。

【丸山】 植林券事件というのは慶賛事業と一緒に起こってくるんですか？

【三谷】 植林券事件というのは貝山さんが宗報に書いたことがあります。要するに集まった総額からいってみれば身延が出した印刷物だ、ポスターだとかを計算してみたら事件とか何とかいっているのがおかしくらいしか集まっていない。そして大ぶろしきを広げているわけですよ、日蓮宗会館をつくるとかなんとか。結局出来なくて、そのために身延が借金を全部背負い込んだ。だからそれが、最後に青木が肩代わりをしたという形ですよ。

【丸山】 それが本圀寺問題にもつながっていくという？

【三谷】 そうですね。若干つながっています。

【中濃】 僕の記憶では、僕は植林券を一枚も売っていない。こんなものバカバカしくて売れないというのが僕の感じだった。おそらく全国的に身延不信があったので、いまいわれたように、ポスターなどをいっぱい出したにもかかわらず、集まった金は少なかったという基本的な原因じゃないですか。

【三谷】 そうです。だからあの当時、増田さんがいいこ

とをやろうとしても、いい具合にはならないからダメだという底流があった。

【中濃】 増田がやるから僕は一枚も売らないといってやった記憶がいまもある。

【三谷】 だから五百万円程度しか集まっていけないのではないですか。それから宗務所まで来ているけれどもこない参与会制度があってもこない。だからこれがおそらく、宗務所対寺院との間で問題を起こしている。あのときに、いまのような状態で理解しあって冷静に判断していけば、身延もかわいそうなどころがある。いま大学は三十何億の借金を作っても平気でいるけれども、あのころは焼け野原ですよ、その復興にかかったんだから。身延から金を持ってきて大学復興に相当の予算を組んでいたはずですよ。

【佐久間】 開宗七百年の第一回委員会を一乗寺で開いて『革新同盟を代表して佐久間君に行ってもらおう』というところで、私一回出たんです。その執行委員会の会合で、いまは協力する段階でないかということ、私は次から出なかつたことを覚えてるんですよ。

【石川】 先ほど中濃先生がいわれた講和条約のときには一路平安使命達成の祈禱札と祈願文をやっていますね、宗報に載っています、二十六年の八月ですね。

【木村】 だから二十五年、二十六年がどうも…。

【三谷】 転機だよ。

【中濃】 全体が変わってくるんだから。戸締まり論などが出てきたり、まあダレスが日本に来てからですね。そう
いう中でどうですか丸山さん、立正平和運動にいつては。

【木村】 宗会を復活せよという声が、どういう形で出てきたのか、そのへんが…。

【三谷】 宗会復活というよりも、その前に出てきたのが三権分立という一般論です。行政と立法が一緒だということとは、間違いだということを行った。その前は宗会無用論が出たわけだ。今度は立法と行政が一緒だというのは、けしからんという三権分立論が強くなってきて宗会復活という…。

【丸山】 二十九年ですか、小松内局は？

【三谷】 そんなもんです。二十九年の四月です。

【丸山】 清澄山で立正平和運動が出発することになるのは何年ですか。

【三谷】 二十九年でしょう。

【丸山】 教団としては、ややこの時点から正常化といえますか、混乱からの脱却が見え始めるわけですか。

【三谷】 そう、一応ね。

【丸山】 と同時に本圀寺問題なども…。

【三谷】 イヤイヤ、本圀寺問題はもうちょっと後です。

小松内局というのは敵密にいうと四次ぐらいやっている。しかし管長の問題が起こったりして正確には三次です。二度目のときだったと思いますけれども、責任役員遠池頭三山の協力による挙宗体制というのを一べんやっているんです。石川君のお父さんが責任役員になってそういう体制をつくった。

【佐久間】 同時に各部長が出てくるわけだろう。金子さん山田さんと出てくるわけですね。

【三谷】 小松さんは同時に檀信徒の横断的結束ということと、第三勢力の排除という例の新興宗教と結びつきを切っていくという動きが始まるわけです。そのころは、僕は参加していたもんですからね。

【佐久間】 あんた参加したのか？

【三谷】 僕は総務部次長に就任したんだもの。

【佐久間】 そうすると、その後の管長問題につながっていくわけですね。

【三谷】 つながっていきます。つながっていきましょけれども、永倉内局が出来て山田さんを出してやろうという動きが出てくる。その動きに呼応するのが、口田日宣師です

よ。ところが、そこで二枚辞令問題が起こってくるわけです。

【中濃】 二人総長ですね。

【三谷】 実際には二人総長は実現しなかった。辞令だけだったんだけれどもね。本圀寺問題の起こりというのは、全然別の形での起こりなんです。

発端を知っておいてもらった方がいいでしょう。加藤正見君のお父さんが就任したのは昭和二十六年の七月三十日なんです。例の参内の直後ぐらいじゃないですか。宮中参内はいつですか。

【石川】 二十七年の二月に行っていますね。

【三谷】 それは二度目でしょう。

【石川】 そうすると二十六年ですね。

【三谷】 本圀寺問題の発端は、渡辺貫首のとき、西本願寺の七百五十年忌に参詣者が多いのでテントを張って場所を貸したということですが、それが異安心だということで処分を受けたわけです。なぜ貸したかというと、財政的に困っていたからで貸すことによって相当収入がはいったわけです。結局は処分された。その後に出てきたのは異龍円という人だ。この人は、収入はないし困るもんだから京都市が五条通を買いとって広くするというのに便乗して五条

通のあたりを売った。そして、やめてしまっているわけです。そのあと加藤師が住職になった。

ところが参与などに内緒で御本尊を新興宗教にやったということから、執事長であった河田師から訴えられてきたわけです。結局、審査の結果、罷免ということになったんだ。さらに第二部審査会に提訴したが僧階降退処分で資格をなくしてしまつて住職でなくなつた。これが加藤師の失格の問題ですね。結局加藤師はやめたわけです。そのとき、また受け手がない。宗門からもだれも行き手がない。そのときに行く意思表示したのが口田さんだった。それで私は『復興されるなら結構だ。しかし宗門の庶務部長はやめてもらう』ということを強く主張して、庶務部長をやめて、受けるということになった。ところが復興が非常に困難だった上自分のところの釈迦堂の復興の費用がなくなるという状態になって、それを整理して師が引き揚げて、その後を増田さんがやる。本圀寺問題はそこから本格化してくるわけです。この時点における本圀寺問題というのは加藤さんの問題ですよ。

それからその次の祖廟輪番法主制度ですが、これは祖山開放と結びついている。結局、このときには増田さんが身延に行っているわけです。増田さんの悲願だったから身延

を尊重するという形の中から、身延も門を開いてくれという事で、この制度が出来ているわけです。これと受戒規定が一緒に出来る。それから御真骨奉選問題というのは、要するにいつまでもあの中にあるということが、いろいろと批判を受ける元だ。御廟所があるのだからそこに移すべきだという意見が強くなってきた。ところが、結局納骨堂を寄付した名古屋の何とかという会から反対が強くて実行出来なかったんじゃないか。

【丸山】 御真骨をあそこへ置いてはいけないという意見は、すでに戦中から出ていますね。

【三谷】 僕らがいたときに出ていた議論は見せ物じゃないということ、これに対して名古屋の方は『見ているんじゃない。おがんでいるんだ』という、そんなやりとりがあった。

【丸山】 どうですか、このへんから立正平和運動が始まっているわけですけれども、その方の流れは一応清楚から出発したとしても、まだこの段階ではたいした動きにはなっていないと思うんですけれども。

【三谷】 始まったけれども、かなりやっていますよ。

【丸山】 これだけの問題が二十九年にまとまって出ているという事は、一つは増田さんに対する批判が非常に強

くなって、建設的な対案を持ってしないと宗門をまとめていけないというところから、輪番奉仕問題にせよ、平和運動の問題にせよ出てくる。増田さんとしても、そういう面に、積極性を持たざるを得ない面もあったのではないですか。

【三谷】 立正平和運動を起こそうとしたときのいきさつは二つあるんですよ。一つは、原水爆も毒薬もなんとかするという議論だったわけです。そこへ増田さんが病氣して軽井沢で寝てしまった。そのころの宗会には須賀君とかそれから吉田友諒君も出た。そしてかなり平和運動を本格的にやらにゃいかぬという空気もあった。それで軽井沢へ行ったらところ、増田さんは『人間の命というものは大変なものだ、ということがはっきりわかった』というようなことをいって、原水爆も毒薬も必要なんだというような議論もハネ返して、本格的にやろうという形になっていったと思いますね。肉倉内局のときの運動は護持会運動だった。なぜこの運動が起こったかという、宗門財政が苦しかったからです。護持会をこしらえて、そうして経済的に充実を図ろうということ。それから増田さんの代に変わって、結局宗門というものを立正平和運動で上げていくという事になった。それから金子さんの代になって平

和運動も大事だけれども、宗門意識の中からそれを起こさなければいかぬという決起運動になっていった。ですから次から次へ消えていってしまおうというけれども、名前や形は変わっているけれども、それなりの意義を持っていると思います。

【丸山】 革新同盟も教団革新の問題から平和問題という形で増田内局の平和運動には協力していくという組織としては残っていないでしょうか。

【中濃】 僕個人でいえばそういう形になりますね。ただ日蓮宗革新同盟が、全国仏教革新連盟の母体になって、他のいろいろな教団内の革新運動および平和運動をやっていた仏教社会主義同盟と一緒にやるようになりました。そういう中で平和の問題に関心を向けていった人たちがずいぶんあったということがいえると思います。内部でいろいろ問題はあったにせよ、革新同盟が一応運動をやめて以後もそういう形でそれぞれが動いていったという点がありました。そういう中で、初期は増田さんの始められたいわゆる世界仏教平和運動に対して、二つの点を考えていた。確かに大名行列で練香花火に終わるんじゃないかという可能性があると、同時にやはり始めた以上は本格的にやってもらうように、いままで

は増田内局批判をやっていたけれども、これに関するかぎりは正しく恒常的な運動にさせるために、協力していいんじゃないかというふうに考えたのが僕あたりなんです。

【三谷】 そうでしたね。

【中濃】 そこあたりですね、三谷さんと非常に親しくなってきたのは、原水爆禁止運動の日本協議会が結成されそういう運動とはなんとはなしに結びつきがない、ただ単に抽象的な運動になるじゃないか。それをなんとか結びつけていくことも必要じゃないだろうか、ということと三谷さんと話し合った記憶があります。第一回の原水爆禁止世界大会が広島で開かれたときに、一応別個の形で世界仏教平和運動を広島で持って時間的につながっていく。いまだに記憶を忘れないけれども夜の大会をやった、広島で。これは三谷さんが相当骨を折ったと思いますけれども。片や原水爆禁止大会があって、片一方立正平和運動は夜やる。その間にハデなことが好きなお方だから上空からヘリコプターで散華をすとかというようなドラマティックなものもありました。あの大会でも増田さんが議長団にはいって。それを後で批判する人もありましたけれども、歴史的経過の中でそういうことがあって、僕も立正平和運動の委

眞になっていく。

【三谷】 確かにそういうことを話し合ったことはありましたよ。だから倒すということだけを考えないで、革新の理念を実践せしめるという方向を考えようじゃないかという話し合いをしたと思います。それから、他のことは別として、とにかく原水爆禁止運動は大きくなっているんだから、これと呼応して宗団が平和運動に挺身すべきじゃないか、ということから本格的になってきたことは事実なんです。平和運動というのは、原水爆禁止運動に参加するということだけではないということから、被爆者の救援運動とか、逆にいえば平和運動の側、革新的な気持ちを持っている側は増田管長をも、山田管長をも大いにこれをやらせようという努力をしたことは事実だ。しかしながら、これが非常に定着しにくかったということは、必ずしも当局だけが責任じゃない。やっぱり宗門の全体的な体質という感じがする。

【中濃】 そもそもものいきさつについて、三谷さんがいわれたのは裏側ですね。僕が客観的に見て感じることは、百歩信じないけれども増田さんが世界仏教平和運動を始めるについては、さつき丸山師がいったように人気がばん回策でこれがなかったとはいえないと思う、ということです。け

れども、これだけから始まったと規定は出来ない。なぜならば、三谷さんのいわれたような、増田師個人の病中の体験、これはよく知らないけれども、そういうこともあるのではないか。客観的にいえば第二回日本仏教徒会議が、その前に永平寺で開かれ、僕が強力に主張して、ここで原水爆禁止を仏教は大いにやろうという決議がされた。これを受けて立つという形を、日蓮宗はとったわけですね。だから小松師は、その次の身延大会でぶちまかった。『この前の世界仏教徒大会で、原水爆禁止を仏教徒は大いにやろうと決議しておきながら、受けて立ったのは日蓮宗だけじゃないか』ということからおこったわけですね。

【丸山】 宗教者の平和運動として、世界宗教者平和会議みたいなのがありますね。ああいう動きは何年ごろだったですか。

【中濃】 あれはもっとおそい、六一年ごろですね。

【丸山】 ああそうですか。

【中濃】 もう一つは青森県のどこかの労組が原水爆禁止運動を宗門はやるべきだという強力な手紙をよこされたという、当局へ。ということがひどく影響した一面を持っているように聞きましたね。

【三谷】 それから増田という人は、初めは確かにいいこ

とだ、それでやっていこう、といったが、いいこと」と自分は宗教を担当する上にもいいことだ、ということもあつたがそれだけではなかつた。あれだけの政界の自民党の右よりの人たちが注意したにもかかわらず、中国の李徳全さんと握手したからね。あのときは大変だつた、そんなものをやらしてはいかぬとうるさかつた。

【丸山】　そこで三十年にはいりませけれども二人総長問題ですね。この時点での宗門の行政面のいろいろな問題を一いつ…。

【三谷】　私も小松さんも非常に苦労したんです。ところが結局二人総長問題を起こしました。同時にそのころになつて、ようやくわかつたのは、具体的にいえば、総務課の電話料がすごいんです。これはいかんということになつてきて、そうして村雲問題が出てくる。瑞竜寺、これが実際が一番の問題だつた。結局、このままこれを放つておいたんでは、ということに注意をされる人もあり、柴又さんはやめてしまった。ところが、いよいよひどくなつて、そこで結局、教団革新の動向は会派を持たなければダメだといふところになつた。なぜかといふと個々だつたら買収されたりなにかしてダメだ、立ち打ち出来ない。現に政権を握っている者とは、ということになつていった。ここでもう

一度宗教を軌道に乗せなければいかぬということ、池上の金子さんも応じてくれて『よし、それなら俺も…』といふことになつた。そして、結束してこのびん亂を打ち切つた。

【丸山】　時間がきましたので、この辺で第一回を終わります。どうもありがとうございました。

参 考 資 料 (一)

昭和十七年 日蓮宗三派合同成立

第一宗会開く

昭和二十年 酒井日慎管長辞任

昭和二十一年 法主即管長制廃止、宗会議員身分差排除、

宗教団体法の廃止と新宗教法人令による新制度樹立(第五宗会)

昭和二十二年 深見日円師管長就任 身延山灯明会の設立

昭和二十四年 清澄寺改宗、宗会解散す、管長制廃止し宗務総長制となる。

昭和二十五年 開宗七百年慶讃会設置

昭和二十六年 日蓮宗宗憲制定、(新宗教法人法認承)

宗会制度廃止、参与会制となる。

昭和二十七年 開宗七百年慶讃大法要厳修

昭和二十九年 宗本分離、管長制復活、宗会制復活、選挙

規程改正、(宗門諸制度改む)

昭和三十年 新制度による第一回宗会、三権分立となる。

立正平和運動本部設置

昭和三十三年 宗会議員改選、第五宗会開き祖廟輪番奉仕

規程定める。

昭和三十七年 管長公選改める(推戴委員会)

宗務総長は宗会が選任となる。